

「太宰府地域の植物」

講師・回答： 作田 耕太郎先生(九州大学大学院農学研究院 助教)

この度は大宰府アカデミー・令和編を受講いただき誠にありがとうございます。  
皆様からいただきましたご質問につきまして回答いたします。  
なお、ご質問につきましては、抜粋して掲載しておりますことをご了承ください。

Q/ 「飛梅伝説」に関連してお尋ねします。伝説では道真公が大宰府に左遷され、道真を慕う京都の道真邸の庭木のうち、「桜」はその場で枯れてしまい、「松」と「梅」は道真を追って空を飛んだ。「松」は途中で力尽き、神戸あたりで落下、「梅」だけが太宰府へたどり着いたとあります。「空を飛ぶ」を「京都から太宰府への移植」と読み替えて、植物学的には、三種の樹木の強さ（移植のし易さ、環境変化への対応力）、その他性質的に「なるほど」と頷けることがありますか？因みに道真公が左遷された年は901年とされています。

A/ 回答

大木となった樹木の移植工事は色々な意味で容易ではなく、例外なく大工事（難工事）ですが、移植後の活着の難易度には樹種ごとに差があると言えます。もともと原野が広がり、全国各地からの献木を植栽することで造成された、東京の明治神宮の森の設計・施工に深く関わった、造園や樹木移植研究の権威である、上原敬二（林学博士）著の「樹木の移植と根廻（1961）」には大木となった状態での‘樹木活着難易表’が記載されています。この表において、ウメ、マツ、サクラの3種は、

ウメ：第一級（移植後に活着しやすいもの）

マツ（クロマツ，アカマツ，ヒメコマツ）：第二級（移植後に活着しやすいもの）

サクラ：第四級（移植後に活着しにくいもの）

と分類されています。

すなわち、ウメは移植後に高い確率で活着可能な樹種であり、マツはウメよりやや劣るものの比較的活着成績が高い樹種となります。一方で、サクラはもっとも活着しにくい樹種の一つとなり、「飛梅伝説」におけるウメ、マツ、サクラの相対的な役回りと良く関連している、との解釈は可能のようです。

また、庭園での観賞木として管理する場合、サクラを小さい状態に刈り込んで維

持することはあまり想定できませんが、マツは大小さまざま、ウメはどちらかと言うと適度に剪定しながら小さめに管理することが多いのではないかと考えられますので、樹種の特性と管理するサイズの2つの観点から、サクラは京都に残され、ウメとマツは移植が試みられた、ということも想定可能と思います。実際に何が行われたかは知るよしも無いですが…

Q/ 太宰府地域では、外国人を含む観光客の誘致、観光振興に積極的です。生態系の保全と観光の隆盛との兼ね合いについてどのようにお考えでしょうか。ご出身の熊本でも、たとえばハナシノブは、外来種との交雑が懸念され絶滅危惧種指定の一因となっています。木本は、草本ほど交雑が容易に起こらないかもしれませんが、人・物の往来が活発になれば、確率は上がると思われます。地域特有の生態系をいかに守っていけばよいのでしょうか。

#### A/ 回答

この質問に明快に端的に回答することは困難と思います。そもそも‘地域特有の生態系’とは一体なんなのでしょうか、ということから考える必要性がありそうです。

‘生態系’はあくまでも‘系’であり、その場に存在する色々な生物達の相互ネットワーク（つながり）の総称でしかなく、実態があるものではありません。その意味においては、どの地域にも固有の生態系（システム）が成立しており、全く同じ生態系などどこにも存在しないと言えますし、固定化された生態系も無い（常にゆらぎがある）、となります（複雑性の高さ低さが似ている、ということはありません）。となると、‘地域特有の生態系を守る’ためには、人を初めとする生物の移動を可能な限り減らさないといけない、となり、非現実な世界になってしまいます。

これが、たまたま大面積で希少な植物群落が残っていたりすれば、そこには守るべき実態があり、種や群落を維持する（いわゆる自然を守る）ことで、結果としてそこに成立している特徴的な生態系も保全される、とはなりません。

したがって、個人的には‘生態系の保全’とは良く耳にしがちではあるものの、多分に言葉足らずのスローガンで使用されていることが多いように感じています（実は何を言っているかよく分からない）。

ご質問は、「生態系の保全と観光の隆盛との兼ね合いについてどのようにお考えでしょうか。」と言うことでしたが、上述の通り‘生態系’とすると何を対象とすべきか、曖昧になりますので

「自然物の保全と観光の隆盛～」と読み替えます。

観光の隆盛（オーバーツーリズム）は、確かに問題視されてきていて、例えば富士

山の入山規制や課金の導入などが行われています。観光資源が自然物であれば、何らかの規制は（当然）もうけられるべきでしょう。立ち入り禁止区域の策定や、入場者数の制限、地域住民と旅行者との間での利用料金の差別化など色々な方策がありそうです。ケニアの国立公園では、私はケニア国民の倍近い料金を支払って入園した経験があります。

一方、太宰府のような人工構造物とその遺構などが観光資源であれば、規制はゆるくなり、監視が行き届く範囲であれば、人数制限も必要ない、という感じになりそうです。

私個人としては、「地域住民の生活  $\geq$  地域の自然  $>$  来訪者・地域外事業者の利得」が基本となるべきと思われます。地域住民の生活向上は、基本的には自然よりも上位にあるのでしょうか。ただし、その自然が保全する価値があるものであれば、地域住民の生活をどの程度抑制しても良いのか、という議論になるのだと思います。観光旅行者への便益は、地域住民の生活、地域の自然が担保されて始めて許されるもので、地域に大きな負担を強いてまで観光旅行者を呼び込むことは躊躇すべきと考えます。

阿蘇のハナシノブを例としてあげられていますが、仮に地域住民の生活向上のために直接的・間接的同意があれば、開発によってハナシノブが絶滅することも許容しなれないといけないのだらうと思いますし、観光資源化するのならば、立ち入り規制をどのくらいの面積や期間などで設定するのか、と言った議論になるのでしょうか。ただ、絶滅危惧 I A に指定されていますし、土地所有の問題もあって、どちらも非現実的な話しではありますが…

※ ご質問ありがとうございました。